

1-1. 入院の手続きについて



入院の手続き

1. 入院日の来院は、時間の指定がない場合、午前10時から11時となっております。その際は、1階受付にて保険証と診察券の提出をお願い致します。
2. 「入院申込書(兼誓約書)」は、よくお読みになり、必要事項をご記入の上スタッフステーションへ提出してください。なお「入院申込書(兼誓約書)」には本人及び保証人(別世帯)の印鑑が必要です。

入院時の携帯品

- 診察券、印鑑
- マイナンバーカード、健康保険証、介護保険被保険者証、身体障害者手帳、医療費限度額適用認定証、特定医療費(指定難病)受給者証など
- 洗面用具(歯みがきセット、くし等)、入浴用具(シャンプー・リンス・ボディーソープ)、コップ(ふたつきで割れないもの)、下着、箱ティッシュ、義歯ケース(義歯の方)
- 履物 ※音のしない履きなれたもの
※スリッパは転倒の危険性がございますので、安全のため靴をご準備ください。
- タオル・バスタオル(各2~3枚) 有料もありますのでお申し出ください。
- 寝衣 2~3組(病棟より貸出しの寝衣(有料)もありますのでお申し出ください。
※所持品には、紛失混同を防ぐためにすべて名前をお書きください。
※各階に給湯設備がありますので、電気ポットは必要ありません。
※テレビは各病床ごとに備え付けられています。
※テレビ・ラジオをご使用の際は同室者の迷惑にならないように、イヤホンをご使用ください。ラジカセ等は電池のご使用をお願い致します。
※病院食を召し上がるための箸・スプーン等は準備していただく必要はありません。
※刃物類(はさみ・カミソリ・果物ナイフ等)は持込禁止となっています。
※ゴミ箱は準備してあります。



お薬について

入院前から使用している薬(飲み薬・ぬり薬・吸入薬・貼り薬・目薬など)がありましたら、入院時に必ず持参して担当医師、又は看護師にお申し出ください。
お薬手帳・薬剤情報提供書など、くすりの使用方法がわかるものを一緒にお持ちくださるようお願いいたします。又、健康食品などの服用については必ず担当医師にご相談のうえ、許可を得てください。

1-2. 入院の費用について



お支払いについて

月曜日～金曜日 8:30～17:00
土曜日 8:30～12:00(日・祝祭日は除く)

1. 退院の際は、当日までの入院料を完納なさってからご退院ください。
入院諸料金は毎月、月末にて締切って計算し、その翌月10日に(休日の場合は、翌日)計算書をお配りします。お手元に届きましたら、できるだけ1週間以内に1階会計係へお支払いください。
2. 支払いが高額になられた方は、高額療養費制度がございますので、病棟医事係又は1階医療福祉相談室におたずねください。
3. キャッシュカード、クレジットカードでのお支払いもできます。
なお、病院敷地内に鹿児島銀行キャッシュコーナーが設置されております。
4. 差額病床をご利用の場合は、保険適用外として差額室料が加算されます。

高額療養費制度について

医療費の負担が重ならないように病院や薬局で支払う医療費が1ヶ月で上限額を超えた場合、その超えた額を支給する制度を「高額療養費制度」といいます。上限額は年齢や所得に応じて定められております。

高額療養費制度の支給を受けるために、以前は限度額適用認定証の事前申請が必要でしたが、当院では現在マイナンバーカードでの受付も実施しており、受付に設置してあるカードリーダーを操作し同意いただくことで、オンラインでの保険証の資格の有無・限度額適用認定証の資格確認が可能です。マイナンバーカードを作られていなくても、本人の同意が得られれば限度額適用認定証の資格確認が可能であり認定証の申請は不要となります。

《70歳未満(月額) 令和7年4月～》

所得区分		自己負担限度額	多数該当※1	食費 (1食あたり)
ア	月収83万円以上	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円
イ	月収53万～79万円	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	510円
ウ	月収28万～50万円	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	510円
エ	月収26万円以下	57,600円	44,400円	510円
オ	住民税非課税世帯	35,400円	24,600円	240円※2

※1 多数該当とは直近12ヶ月間に3ヶ月以上高額療養費の支給を受け4ヶ月目からの支給に該当の場合
他医療機関で多数該当となられた方は、当院受付に領収証等の証明書をご提示ください。

※2 住民税非課税世帯は90日までは1食240円、90日を越える入院(過去12カ月の入院日)は1食190円

《70歳以上(月額) 令和7年4月～》

区分	自己負担限度額		多数該当※1	食費 (1食あたり)	
	外来のみ(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)			
現役並み(3割)	課税所得Ⅲ- (標準報酬月額83万円以上)	252,600円+(総医療費-842,000円)×1%	140,100円	510円	
	課税所得Ⅱ (標準報酬月額53万円以上)	167,400円+(総医療費-558,000円)×1%	93,000円	510円	
	課税所得Ⅰ (標準報酬月額28万円以上)	80,100円+(総医療費-267,000円)×1%	44,400円	510円	
一般	課税所得 (現役並みおよび非課税以外の方)	18,000円※3	57,600円	44,400円	510円
非課税	住民税非課税世帯Ⅱ	8,000円	24,600円	240円※5	
	住民税非課税世帯Ⅰ ※4		15,000円	110円	

※3 年間上限は144,000円

※4 住民税非課税世帯Ⅰは住民税非課税世帯で年金収入80万円以下等の世帯の人

※5 非課税世帯Ⅱは90日までは1食240円、90日を越える入院(過去12カ月の入院日)は1食190円

※ 65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象

※ 現役並み所得者に該当する場合は、住民税が非課税等であっても現役並み所得者となります。

※ 1つの医療機関等での自己負担(院外処方代を含む)では上限額を超えないときでも、同月の別の医療機関等での自己負担を合算することができます。この合算額が上限額を超えれば、高額療養費の支給対象となります。

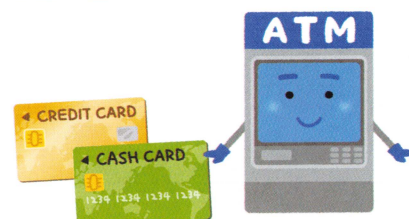
限度額適用認定証を利用する場合は手続きが必要です

【手続き窓口】国民健康保険：各市町村役場の国民健康保険課

社会保険：保険証記載の健康保険協会・共済組合・健康保険組合

後期高齢者医療保険：各市町村役場の後期高齢者医療担当窓口

ご不明な点は地域連携室・医療福祉相談室(1F)までお問い合わせください





2-1. 入院中の生活について

(1) 消灯時間

- 消灯時間は午後9時です。

(2) お食事

- 配膳時間 朝食 8時 昼食 12時30分 夕食 18時
伝染病の予防・治療上の理由により、飲食物(自炊および出前も含む)の持ち込みはお断りしております。又、治療食になる場合もありますので担当医師の指示に従ってください。

(3) 電話のご利用について

- 電話の取り次ぎについて
電話の取り次ぎは午後9時(消灯時間)までです。ただし、急用の場合は看護師がお取り次ぎ致します。
- 公衆電話について
5階・1階に公衆電話を設置していますので、ご利用ください。
- 携帯電話のご利用について
 - ◆ 多床室での携帯電話の使用はご遠慮ください。入院中の携帯電話はマナーモードに設定してください。
 - ◆ 携帯電話(メールやパソコンへの接続を含む)の使用は、医療機器に障害を及ぼすおそれがあるため、指定された場所(デイルームなど)で使用してください。

(4) 入浴・理髪など

- 散歩、運動、散髪、入浴などは、医師・看護師にご相談ください。

(5) 洗濯

- コイン式の洗濯機・乾燥機(1回300円)を地下1階のランドリーコーナー内に設置しております。洗濯洗剤をご準備ください。

【利用時間】6時30分～20時(年中無休)
※但し、21時(消灯)に入口が施錠されます。



(6) 外出・外泊

- 外出許可について
病院敷地外へ出られる場合は、担当医師の許可が必要となります。前もってスタッフへお申し出ください。許可を得て、手続きをすませてからお出かけください。外出、外泊時は許可証をご持参ください。
- 病棟を離れるときの注意
病棟を離れる時、戻った時は、必ず病棟スタッフに申し出てください。病棟スタッフは患者さん全員の安否確認を行っております。

(7) 面会・付き添い

面会・付き添いの制限について、感染症の流行状況等により変更となる場合があります。
ご了承のほどお願いいたします。

● 面会時間 12時～20時30分まで

ただし、患者さんの病状や治療上の都合により面会が出来ない場合があります。

● 面会手続き

面会される方は、スタッフステーションに申し出てください。

面会証（ネックストラップ）を受け取り、院内ではそれを着用してください。

● 安全及び感染防止のための制限

① 入院患者さんの感染予防と保護のため、下記の症状に該当する方は原則面会をご遠慮ください

◇発熱や咳などのある方 ◇嘔吐・下痢などの体調不良の方 ◇就学前のお子様 など

② 伝染病の予防・治療上の理由により、飲食物（自炊及び出前も含む）の持込はお断りいたしております。

③ 院内感染防止及び治療面から、生花等の持ち込みをご遠慮いただいております。患者さんにとって良好な治療環境を保つため、皆様方のご理解とご協力をお願いいたします。

④ 感染対策には手の衛生保持が非常に重要です。

面会時は病室入口に設置されている擦式手指消毒剤をご使用ください。

※ご面会の方は、必ずスタッフステーションに申し出てください。

なお、ご面会は他の患者さんに迷惑のかからないように短時間でお願致します。



● 面会場所

患者さんの病状に差し障りがない場合は、出来るだけデイルームでお願いします。

● 付き添い看護について

原則として付き添いは必要ありませんが、病状その他の事情により、ご家族の付き添いを希望される場合は担当医師、病棟師長にご相談ください。

(8) 駐車場のご利用について

● 入院される方の駐車場利用は、治療上の問題、駐車スペース確保の観点から、固くお断りいたします。入院当日は、ご家族の方などによる送迎、または公共交通機関での来院をお願いいたします。緊急で入院された方はスタッフまでお申し出ください。

● 入院患者様の付き添いの方は、入退院日・手術日に当院指定の駐車場（病院近接のMDパークまたはマイアミ駐車場）をご利用の場合、サービス券をお渡しします。

また、病院から呼び出しがあった場合も同様にサービス券をお渡ししますので、受付までお申し出ください。

① 入院日	付き添いの車1台のみ3時間まで無料
② 退院日	
③ 手術当日	付き添いの車1台のみ6時間まで無料



- 面会、荷物受け渡しでご来院の方は有料となります。ご了承ください。
- 駐車場での盗難被害や器物破損被害に遭われた場合、当院としては責任を負いかねますのでご了承ください。
- 身障者駐車場
MD今村第2駐車場に6台(コインパーキング)、夜間出入口側に3台設置してあります。駐車台数に限りがありますので、適正な使用をお願いします。

(9) 院内売店のご案内

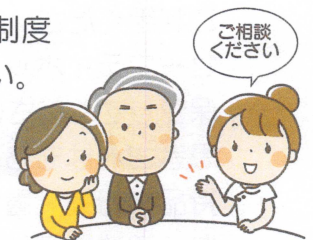
- 一階の正面玄関横に、売店と自動販売機があります。また、各病棟のデイルームに自動販売機があります。

営業日	月～金曜日	土曜日	日曜日・祝日
営業時間	9:00～17:00	9:00～14:00	休み

(10) 相談支援(医療・福祉相談)

- 医療費のお支払いや退院後の心配、介護保険申請をはじめ各福祉制度などに関する相談は、1階医療福祉相談室にお気軽におたずねください。

※相談時間 月～金曜日 8:30～12:30 14:00～17:30
土曜日 8:30～12:30
(日・祝祭日は除く)



- 各病棟担当の医療ソーシャルワーカーもおります。お気軽にご相談ください。

(11) そのほか

● パソコンのご利用について

パソコン・スマートフォン・タブレットのご使用は、治療・加療の妨げとならない環境・状況下で安静度を守り、安全にご使用くださいますようお願い致します。

なお、以下の点にご注意ください。

※当院では、パソコン等の貸し出しやインターネットへの接続環境(無線LAN等)の提供は行っておりません。

※ノートパソコンやインターネット接続環境(モバイルルータ等)はご準備ください。

※当院では、持ち込まれたノートパソコン等の管理は行いません。又、紛失等の場合でも責任は負いかねますので、患者さんご自身で管理・保管をお願い致します。

※ご使用の際は他の患者さんへご迷惑にならないようお願い致します。

〈利用可能場所〉各病棟デイルーム・病棟個室内 〈使用可能時間〉8:30～21:00

● 疑問なこと・困ったことは、すぐに医療スタッフにおたずねください。

いつもと違うと思ったり、不安に感じることは重要なことですので、遠慮なさらずに気軽に声を掛けてください。

治療(検査・処置・手術等)について、担当医師・看護師等から説明を聞き、十分に納得されたうえでお受けください。疑問が生じたときは、いつでもご相談ください。

2-2. 入院中のお願い



(1) 入院中おまもりいただく事項

入院中の皆さまが快適な環境で安心して手術や治療が受けられ、1日も早く退院できますように次の事項をお守りください。

① 他医療機関への受診について

保険診療規則により入院中は、他院での診察・診療は出来ません。ご家族による受診(投薬等)も出来ません。

入院中に他院の診療などをご希望の際は、担当医師、看護師までご相談ください。

② 所持品の盗難・紛失・破損防止について

● 多額の金品・貴重品はお持ちにならぬようにお願いします

● 所持品の自己管理について

床頭台に設置してある **セーフティボックス(金庫)** をご利用ください。

セーフティボックスご利用の際はカードキーをしっかりと保管してください。

患者さんはもちろん、お見舞いの方も現金等貴重品や所持品の紛失・置き引き等に十分気を付けてください。なお、盗難被害に遭われた場合、当院としては責任を負いかねますので自己管理の徹底をお願い致します。

● 所持品の破損について

病室内にて患者さんの持込品を、病院側の過失によらず破損された場合は、責任を負いかねますのでご承知おきください。

● 設備・器具、寝具、病衣等を破損された場合

病院の設備・備品等について、患者さんの過失により破損された場合は、修理代等の実費をご負担いただくことになります。



盗難の起きやすい場所

- 床頭台の中
- 戸棚の中
- ズボン、ジャンパーなどのポケット

盗難の起こりやすい時

- トイレ・入浴・診察・手術などで病室を留守にした時
- 面会等で病室を留守にした時
- 入院翌日・入院料金支払日など

③ 非常時の対応について

- ◆ 入院時に非常口、避難設備についての説明を担当よりさせていただきます。
- ◆ 非常の際は、医師・看護師・病院職員の指示、及び誘導に従ってください。
- ◆ 非常の際のエレベーターは使用できません。

④ 禁止事項について

院内では、以下の事項について固く禁止しています。

- ① 敷地内での飲酒・喫煙（ノンアルコール飲料、アルコールテイスト飲料も禁止）
- ② 他の患者さんや職員への暴力、威嚇、大声、暴言、強要、セクシャルハラスメントなどの迷惑行為
 - 大声・暴言等で他の患者さんに迷惑を及ぼし、職員の業務を妨げる行為

- 解決しがたい要求を繰り返し行い、職員の業務を妨げる行為
 - 不当な面談要求、執拗に説明を要求する行為
 - 設備・備品等を故意に破損する行為
- ③ 院内でのカメラ・ビデオ・録音機器・携帯電話等による許可のない撮影や録音、ブログ・SNS等に投稿すること(許可された撮影は除きます)
 - ④ 無断外出や無題外泊(許可なく病院建物の外に出ることはできません)、外出時間を守らない行為
 - ⑤ 患者同士での金品のやりとり
 - ⑥ 火気、その他危険物の持ち込み
 - 刃物類(はさみ、ナイフ、カッター、カミソリ(ナイフ型))
 - アルコール、灯油、その他の可燃物
 - 発火物(ライター、マッチ、その他の発火物)
 - 鋭利なもの(キリ、裁縫針、ドライバー、その他鋭利なもの)
 - たばこ(敷地内禁煙)
 - ⑦ 診療に必要なない家具・電化製品などの持ち込みやペットの同伴
 - ⑧ 各種勧誘
 - ⑨ 多額の現金、貴重品の持ち込み(盗難が発生した場合、当院は責任を負いかねます)
 - ⑩ 当院の規則に反する行為や、正当な理由なく職員の指示に従わない行為

(2) 安全な入院生活のために

① 感染防止について

感染対策には手の衛生保持が重要です。手洗い時は病室入口に設置されている擦式手指消毒剤をご利用ください。又、咳が出る時は必ずマスク着用をお願い致します。

② 医療安全対策について

当院は、患者さん・家族の皆さまにもリスクマネジメントに積極的に参加していただき、より安全に診療を推進したいと考えています。ご協力をよろしくお願い致します。

● リストバンド装着について

当院では、患者さんへ原則として「リストバンド」を装着していただきますので、ご案内致します。

リストバンドは、患者さんの氏名や血液型などを表示したバンドを手首に装着することにより、患者さんの入院治療が安全に効率よく行われることを目的として考案されたものです。投薬・検査・輸血・手術などにおける患者さんの誤認を防止するために有効とされています。

リストバンド装着について



1. 入院期間中の装着をお願い致します。
2. 入浴中も装着をお願い致します。
3. 装着により皮膚にかゆみや赤みが見られた場合は、早めに看護師または医師へお知らせください。
4. 自分で外さないでください。外泊などで一時的に外すことを希望される場合は、看護師へお知らせください。

● 転倒予防対策について

患者さんへ

スリッパやサンダルは脱げやすく、思わぬところでつまずいたりしやすいので、自分の足のサイズに合った靴を履きましょう。



① スリッパやサンダルはできるだけ止めましょう

スリッパやサンダルは脱げやすく、思わぬところでつまずいたりしやすいので、自分の足のサイズに合った靴を履きましょう。



② ベッドからの起き上がり、夜のトイレは足元に注意しましょう

ベッドからは、ゆっくりと起き上がりましょう。特に夜間にトイレに行くときは足元に十分注意しましょう。枕元の明かりをつけて移動しましょう。必要であればナースコールを使用しましょう。



③ 床は濡れていないか、段差はないか確認して歩きましょう

床が濡れていますと滑りやすく危険です。配膳車の周囲やトイレ、浴室など水回りでは特に注意しましょう。床が濡れていたら病棟のスタッフにすぐにご連絡ください。



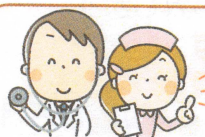
④ 手すりや杖を利用しましょう

入院すると環境が変わります。廊下や階段は手すりを持って、杖があれば杖を利用して移動しましょう。大丈夫と思っていても寝ていますと体力は落ちていきます。



⑤ 足元がふらつく作用がある薬を飲んでいませんか

眠れないときの薬を飲むと、体に力が入らないことがあります。寝る支度をすませてから飲みましょう。また眠れないからといってご自身の判断で薬を増やすことは止めましょう。



⑥ 不安な時は、担当医師、看護師に相談しましょう

不安な時は、担当医師、看護師に遠慮なく相談しましょう。

(3) その他のお願い事項

- 入院中に保険証の記号、番号などに変更が生じた場合は、病棟医事係にお知らせください。
- 手術や患者さんの病状により、やむなく病室の移動をお願いすることがありますので、ご了承ください。
- 患者さんから職員への贈り物は固くご辞退申し上げます。
- 当院では、医療従事者を目指す学生から職業人までの教育や研修・実習を積極的に受け入れ、専門職としての知識や医療技術を修得できるよう人材の育成に努めております。

診察に同席したり、受け持たせていただくことがありますのでご了承ください。

患者さんには、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

なお、不都合がある方は職員にお申し出ください。



3. 施設案内

地域包括ケア病棟のご案内

(4階・5階病棟)

「地域包括ケア病棟」とは

通常、急性期治療が終了し病状が安定した方は退院となりますが、急性期治療を終了した後、すぐに在宅復帰、または施設等へ移行することに不安のある方に対して、「入院診療計画」に基づき、担当医師・看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカー・その他メディカルスタッフが協力し、患者さんやご家族が安心して退院していただけるように在宅・生活復帰へ向けた医療や支援を行うことを目的とした病棟です。



対象となる方

1. 入院治療により病状は改善したが、在宅復帰への環境整備が必要な方
2. 急性期の治療により病状が安定した後も、経過観察が必要な方
3. 在宅復帰に向けて、リハビリテーション及び生活復帰訓練等が必要な方
4. 生活習慣病等の疾患の治療、糖尿病教育や血糖コントロールを目的とされる方
5. 医療ニーズのあるレスパイト入院 ※注1
6. 1～5の他、担当医師に必要と判断された方

※注1 レスパイト入院とは…ご自宅で介護を受けておられる患者さんに、短期間入院をしていただき、介護人の方の負担軽減を行うことを目的とした入院です。

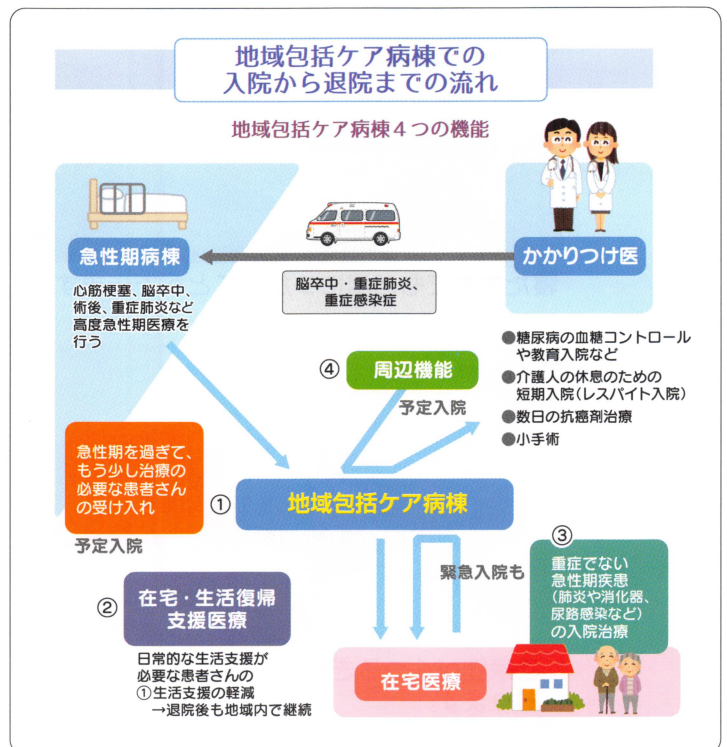
入院期間

入院期間は病状に応じ調整致しますが、保険診療上最長60日以内の退院が原則となっております。 ※注2

※注2 病状の変化により担当医師が集中的な治療が必要と判断した場合、急性期一般病棟(6階～7階)もしくは、他院、他施設での医療に移行していただくことがあります。

入院費用について

- 地域包括ケア病棟に入院された場合、入院費の計算方法が通常と異なり1日当たりの定額制で、検査・投薬・注射・リハビリテーションなどの費用が含まれます。(一部除外となる診療があります)
- 差額病床をご利用の場合は、保険適用外となります。



緩和ケア病棟のご案内

《8階病棟(全室個室)》

「緩和ケア」とは

病気に伴う痛み、食欲不振、吐き気、不眠、息苦しさ、だるさなどの症状や気持ちのつらさを和らげ、自分らしい生活を送れるようにするケアです。

多職種がチームを組んだケアを行うとともに、ご希望があれば外来や在宅への復帰を支援いたします。



談話室

ご家族やご友人と、ゆっくりと過ごしていただけるスペースです。

対象となる方

- がんによる心や体のつらさがあり、「緩和ケア」が必要とされる方。
- 病気の進行による心や体のつらさを中心に、症状緩和を目的としたケアが行われることを理解していただいていること。
- 外来化学療法中の療養目的など。

入院費用について

- お薬や検査に関わらず定額制です。
- 高額医療費制度もご利用いただけます。(ただし、お持ちの健康保険の種類によって請求額は異なります。)
- 差額室料をご利用の場合は、保険適用外となります。

展望浴室



寝たままでもお湯につかることができます。

病室



ご家族もゆっくり過ごせる広々としたスペースです。

家族室



ご家族がくつろぎやすい畳の部屋になっております。

相談方法

「地域連携室・医療福祉相談室」
(1階)にご相談ください。

